## たばこ火災被害の低減対策に関する検討会 第1回議事概要

- 1 日 時 平成24年6月27日(水) 10:00~12:00
- 2 場 所 海運クラブROOM303(東京都千代田区平河町2-6-4海運ビル)

## 3 出席者

委員長 室﨑 益輝 関西学院大学総合政策学部教授

委員 安藤 勝 千葉市消防局予防部長 【代理】 大村満氏

委 員 伊藤 克巳 東京消防庁防災部長

委 員 稲毛 義人 全国たばこ販売協同組合連合会副会長

委員 井上 哲 社団法人日本たばこ協会

委員 河村真紀子 主婦連合会事務局次長 委員 志手 降之 大阪市消防局予防部長

禾 昌 次加力試用 各院协促实计纸协会性则部制

委 員 次郎丸誠男 危険物保安技術協会特別顧問

委 員 菅原 進一 東京理科大学大学院総合研究機構教授 委 員 辻 了介 社団法人日本たばこ協会

委員 鶴田 俊 秋田県立大学システム科学技術学部教授

委員 野村 歡 元国際医療福祉大学大学院教授

委 員 樋口 孝利 全国消防長会事業部長

委 員 樗澤 靖彦 社団法人日本たばこ協会専務理事

委員 松原 美之 消防庁消防研究センター所長

委員 山下 和人 社団法人日本たばこ協会

オブザーバー 矢花 渉史 財務省理財局総務課たばこ塩事業室長 【代理】普家弘行氏

## 4 議事概要

- ・住宅火災の死者が、平成9年から13年までというのは大体900人前後で推移されていて、15年から1,000人を超しているのはどのような見解か。
- →高齢者が占める割合が高くなっており、我が国の人口の高齢化に伴って、死者が増えてきている。
- ・たばこ火災の毎年の発生件数の状況は。たばこ火災と関係する、たばこの喫煙率、ひとり暮らし世帯の増加率はどうか。
- ・実際の火災焼死者の状況を見ると、高齢者の方で片づけもできない中で喫煙されるという状況 や、ごみ等が散らかって清掃も行き届かない状況での火災も見受けられる。
- ・紙巻たばこが存在しなかったなかで確立した生活習慣の中に、紙巻たばこという新しいものを持ち込んだことによって火災が発生するのでは。公衆における暴露軽減という要請から、個人的なスペース、しかも単独で喫煙すべきという方向に社会が要求すると、喫煙者のリスクがどんどん上がる。車のエアバッグの場合、アメリカで命を救ったのが、もちろんエアバッグの誤作動による悪影響を引き算して10名ぐらいであるが、先進国は、そういう対策をとっている。
- ・喫煙規制による喫煙環境の変化という観点におきましては、私どもとしましては、従来から、たばこを吸う方、吸わない方が協調して共存できる社会が望ましい。その実現のために、例えば、喫煙所サポート、無煙のコンサルティング、表示、啓発活動を積極的に実施している。1人で吸えというような社会状況になることが望ましいとも考えていないし、そうなっていくとも考えていない。
- ・たばこによる火災死亡が多数発生しており、大きな問題だということから、消防関係者から、さま

ざまな知見、指導を得て全力で取り組む所存。その中で、発火源、経過、着火物の問題を含め総合的に取り組んでいくということが不可欠。なお、RIPについては、日本の生活環境の中において、どのような効果があるのかよくわからない。たばこメーカーとしても、積極的に研究を進め答えが出ればと考えている。それから、煙を使わないたばこ、火を使わないもの普及啓発を一生懸命やっていくことによって貢献できればと考えている。

- ・RJは1990年代、あるいは80年代後半に、世界中の研究者を呼んで、スモルダリングというたばこの燃焼研究・セミナーを実施したと思う。日本たばこはどうか。
- ・ASTMの標準試験法に基づくのか。我が国独自の方法とするのか。我が国独自の方法とすると 国際的な流通の問題が発生するが、何か考えはあるのか。
- →これは検討の結果次第であるが、基本的には難しいと思う。世界的に流通する物品でもあるので、特別な規制を設けるということよりも、今の基準のレベルの製品で有効な効果があるかどうかを検証し規制を入れるかという検討が現実的ではないか。
- ・日本でやってみて、こういうところに欠陥がある、あるいはこういう工夫が必要ということがあれば、むしろ逆にWHOなどに提案をするというようなことも考えていくということか。
- ・地球上には、人間以外に他の動物もいて、被害に遭って生きてきている。報告書の序説は、人間の考え方でいくということになるけども、それプラス、地球の中でどう生きるかということとあわせて考える前提があってもいいと思う。
- ・火災で亡くなる1,000人を超える人間を減らしていくのに、住宅用火災警報器だけでは難しい状況。その後は、防炎規制、さらにたばこ、両方でやっていくべきと思う。
- ・RIPたばこ、細かい技術的な問題になるが、日本も何らかの形で提案をするような形があってもいいのではないかと思う。
- ・たばこ火災を減らすことを考えたとき、たばこそのものだけではなく、吸い方など文化にかかわる 問題や寝具などもっと総合的に考えたうえで、たばこに対してはどのような規制が望ましいのか 考える必要がある。外国ではこういう規制があるから日本でもこれを導入するかどうかという議 論に入ってしまうのはまずいのでは。
- ・一番新しい製品安全の考え方では、製品安全は3つのステップでやる。第1ステップは本質安全、そのものを危険でないものにする。たばこでいうと、多分、燃えないということだと思う。第2は、安全装置、本質安全にできないなら安全装置をつける。多分、安全装置がそのバンドか。第3ステップは、それでも残ってしまうリスクがあれば、注意表示、警告表示で対応。今日の資料を見ると、第2ステップであるところの安全装置が効果的なのかどうかというところが議論となるのか。まずは、今提案されているような方法が効果的なのかを見た上で、少しでも効果的であるなら安全装置として一番いいものをぜひ取り入れていただきたい。着火物とか、背景も大事だが、まずはその製品そのものを、どうすれば安全になるのかというのは、間違いなく一番大事なことだと考える。
- ・1年以上、試験の実務に携わっている者として、今後の議論の参考に印象を述べたい。昨年、アメリカのNISTで、RIPたばこ推進の研究者ギャン氏と話をする機会があり、実験室も見せていただいた。その際に、日本の住環境でRIPたばこはどのような効果があるかとか、東京理科大のたばこ火災論文について意見交換をした。それに対し、アメリカでは、既にいろいろな研究が実施されているとの意見を述べられた。そのときは、全体の研究がどの程度のボリュームがあるかということを十分認識できなかったが、今では、短期日でキャッチアップできるようなボリュームではないと強く感じている。
- ・日本は非常にすぐれた調査・統計を持っている。世界でこれほどの国はない。アメリカやカナダ・オンタリオ州のデータは、日本の消防が実施している調査・統計に比べて、まだまだきちんとしたものではない。彼らは今の時点では、こういうふうな効果があると言っているが、フォローしなければいけないと書いてあったと思う。我が国の体制は、導入した後のフォローをしながら、この

基準がどうであるべきかということを検討できる。

- ・前回の協議会では、結局、有意差が出ないから、RIPたばこを導入することによって効果がなかなか見られないという結論であったか。RIPたばこの延焼率が25%でいいということについて、これは完璧なものではなく、少しでも安全性を高めようというものであり、消防としては、この観点から、これだけの被害が出ているんだから、初めの一歩としての製品の安全化を推進すべき、これは世界の流れに乗るべきという感じがする。
- ・先ほどの日本の統計に準ずるような海外の資料があるのか。日本の文化と非常に似ている韓国といろんな情報交換をすることはどうか。たばこ火災のヒヤリハットの事例が集まる仕組みは構築できないか。ハインリッヒの法則があり、例えば、重傷が1人だと、けがをした人が29人いて、ヒヤリハットと思った人が300人いるというもの、そういう法則がここに適用できるのかどうかということを、将来、視野に入れたらと思う。
- →外国では精緻な統計というのが得られにくいが、ニューヨーク州では、たばこ火災についての報告を義務づけているので確認をしたいと思う。
  - ・住宅火災で亡くなる人を考えると、いわゆるゼロ平米火災、ぼやで亡くなる例が多い。出火室で亡くなる人がほとんどで、多分、たばこがかなり関係しているのではないか。燻焼火災をもっと追いかけたほうがいい。そのために、このたばこの低延焼の研究もやっていく、何らかの形で試験を備えた基準、評価になっていくように思う。
  - ・先ほど議論があったように、いろんなデータをとって効果があるかないかやってみて、丁寧に見て、その中で1人でも人を助けられればそれがいいと考えるべきではないか。
  - ・カナダで、規制が入ると劇的に違法たばこがふえているということであれば、合理性の検討だけではなくて、相当性の検討も必要となるのではないか。
- →特にカナダについては、他の事情があると伺っている。あくまでも検討するのはRIPたばこの火 災抑制効果に限られる。
  - ・注意喚起広報について、たばこ火災低減に関する協議会の議論を踏まえて、たばこ協会としては、昨年度初めて取り組んだもの。秋の火災予防運動において、『寝たばこによる火災の防止』 の啓発キャンペーンというものを全国消防長会と連携し実施。本年についても、昨年とほぼ同様。

以上